

# JA教育ローン

お子様の夢を力強くサポートします！

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

年 **1.2%**

固定金利(保証料別)



年 **1.9%**

固定金利(保証料別)



## 金利軽減項目の組合せにより、基準金利 1.9%より最大 0.7%の金利軽減

- ・JAカードローン 0.1%(新規契約・既存を含む)
- ・JAネットバンク登録 0.1%
- ・公共料金口座振替の方 0.1%
- ・税金口座振替の方 0.1%
- ・JA住宅ローンお借入の方 0.2%
- ・JAマイカーローンお借入の方 0.2%

\* 上記項目に該当されない方は、**基準金利 年 1.9%**となります。

※ JAとお取引のない方もお気軽にご相談下さい。なお、詳しくは各支店までお問合せ下さい。

本店・信用企画課 63-8804

瀬高支店 63-8808

高田支店 22-5721

山川支店 67-1212

大牟田支店 56-8900



くらしに豊かさ、心にやすらぎ、地域に根ざした **JA** みなみ筑後

# 商品概要説明書

《 JA教育ローン 》(基金協会保証型)

(令和7年4月1日現在適用中)

1. 商品名	JA教育ローン
2. お使いみち	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から3ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金用途の確認可能なものとします。 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金を対象とします。
3. ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。（お借入時までに、組合員にご加入いただける方。） ○お借入時の年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が150万円以上の方。自営業者の場合、過去2年間の所得が150万円以上の方。 ○同一勤務先に1年以上継続してお勤めの方。自営業者の場合、2年以上継続して営業の方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○1000万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
5. お借入期間	○据置期間を含め最長15年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。
6. お借入利率	○【固定金利型】お借入時の利率を完済時まで適用いたします。 ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○その他返済方法等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当JAが指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
10. 保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い お借入時に一括して保証料（年率0.70%で計算した金額）をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（年率0.70%で計算した金額）をお支払いいただきます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：0944-63-8804）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
12. その他	○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。